

第 18 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

平成31年1月10日（木）

廃炉・汚染水対策チーム事務局

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、定刻となりましたので、第18回廃炉・汚染水対策福島評議会を開催させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます原子力事故災害対処審議官の新川と申します。3年前まで事故収束対応室長を務めており、昨年夏、戻ってくる形となりました。廃炉・汚染水対策については引き続き最重要課題として取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、議長の磯崎経済産業副大臣よりご挨拶申し上げます。

○磯崎議長 皆さん、こんにちは。そして、新年明けましておめでとうございます。

本日は年始の何かとご多用なところお集まりをいただきましたこと、まずは感謝を申し上げます。

昨年10月4日付で原子力災害対策本部廃炉・汚染水対策チームの事務局長を拝命いたしております。福島第一原発の廃炉・汚染水対策、福島の復興、非常に重要な課題でございますので、全力を挙げて取り組んでまいる所存でございますので、皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今日午前中に廃炉・汚染水対策の現地調整会議にも出席をさせていただきました。その中で、燃料取り出しを含めまして廃炉作業の進捗状況を確認させていただき、引き続き安全かつ着実に廃炉作業を進めるように指示をさせていただいたところでございます。

長期にわたる廃炉を進めていく上では、地域の皆様方からご意見を伺うとともに、現在と将来の廃炉についてのご理解、ご協力が不可欠であるというふうに考えてございます。この福島評議会、私は初めての参加となりますけれども、この場は地元の皆様方に廃炉の進捗状況を説明させていただき、そして皆様方から疑問や不安を直接お伺いする非常に重要な会議だと認識いたしております。

就任直後に約4年半ぶりに第一原発の発電所を視察させていただきました。服装が非常に軽装化、この服装でほとんどのところが動けるということでございますし、またそういった意味では、構内の環境が非常に改善されているということを感じたところでございます。また、凍土壁等によりまして汚染水の発生量が低減するなど、廃炉作業が着実に進捗していることをこの目で確認させていただきました。

他方、今後も続いていきます廃炉作業におきましては、3号機を初めとする使用済み燃料の取り出し作業、丁寧な議論が必要なALPS処理水の取り扱い、また前例のない非常に困難な取り組みでございます燃料デブリの取り出し等、課題もしっかり対応していく必要がご

ございます。

本日は、議事次第にございますとおり、廃炉・汚染水対策における広報の取り組みと今後の方向性、ALPS小委員会の検討状況、そして廃炉・汚染水対策の進捗状況、こういった問題につきまして事務局及び東京電力から説明をさせていただくことになっております。加えて、東京電力からも、コミュニケーションに関する取り扱い及び最新の廃炉・汚染水対策の進捗についてご報告をいただくことになっております。

本日の議題について、ぜひ地元の皆様方からご意見を賜りまして、我々の今後の取り組みにも反映をしてみたい、そのように思っております。忌憚のないご意見、また活発な議論を期待させていただきまして、冒頭に当たっての挨拶にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

なお、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席いただいております皆様におかれましてはご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

本日の会議は2時間程度を目安とさせていただきます。時間の関係で出席者の個別のご紹介は割愛させていただきますので、お手元の出席者名簿をご参照いただきますようお願い申し上げます。

資料につきましては、卓上配付しております資料の2枚目の配付資料一覧のとおりでございますが、過不足等ございましたら近くの事務局職員までお知らせいただければ幸いです。

早速議事に入らせていただきたいと思います。

本日は大きく分けて2部構成としており、前半は、廃炉・汚染水対策の進捗状況について、国、東京電力よりご報告させていただき、後半は、地域社会とのコミュニケーションについて、国、東京電力の取り組み等をご紹介させていただきたく存じます。質疑応答につきましては、それぞれのパートが終了したところでお時間をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず東京電力より至近の廃炉・汚染水対策の進捗についてご説明いただき、事務局からは多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の進捗についてご説明をさせていただきます。

東京電力小野CDOより、資料3-1、福島第一原子力発電所廃炉・汚染水対策に関する取り組みについてご説明をお願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

資料3-1に基づきまして、本日は廃炉・汚染水対策に関する取り組みにつきまして、昨年4月の本会議でご報告させていただいた内容からの進捗状況を中心にご説明させていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと目次がございます。

初めに1～4号機の概況についてご説明させていただいて、その後、汚染水対策、プール燃料取り出し、燃料デブリ、廃棄物、地震・津波対策の取り組み、最後に作業環境改善への取り組みということで、各取り組みの状況、こちらのほうをご説明させていただきたいと思っております。

それでは、3ページのほうにさせていただきたいと思っております。

1～4号機の概況になります。

1～3号機でございますが、循環注水冷却を継続してございます。原子炉圧力容器、格納容器内の温度及び原子炉建屋からの放射性物質の放出による敷地境界における年間の被曝線量は有意な変動がこれまでございません。総合的に冷温停止状態を維持できているというふうにご判断してございます。

また、1～3号機の使用済み燃料プールでございますが、現在、安定的な冷却を維持してございます。

なお、評価でございますが、使用済み燃料プールの崩壊熱が大幅に減少してございまして、万が一プール冷却が停止したとしても、プールの水温、これは評価においては、自然放熱によって制限温度と我々が考えています65度、こちらのほうまでいかない、そういう状態で推移をするというふうな評価が出てございます。

それから、4号機につきましては、既に2015年12月に使用済み燃料を含む1,535体の燃料取り出しが完了してございます。

次、4ページにさせていただきたいと思っております。

今度は海域のモニタリングの状況でございます。

このグラフに示しますとおり、震災以降、セシウム、ストロンチウム等を代表核種といたしまして測定を継続しております。それを見ますと、海水中の放射性物質の濃度、こちらは低下を続けているというふうなことかと思っております。特に、4つのグラフの真ん中あたりに赤い縦の破線がございますが、ここがちょうど海側遮水壁を閉合完了したタイミングでござい

まして、これ以降、放射性物質濃度が一段と低下をし、海側遮水壁の効果が明確にあらわれているということかと思えます。また、最近の港湾内の放射性物質の濃度でございますが、これは告示濃度を下回る非常に低い値で推移しているという状況でございます。引き続きモニタリングを継続してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、1枚めくっていただきまして、5ページでございますが、ちょっとこれは参考でございますが、構内配置図とあわせまして、敷地の使用状況というのをちょっと整理させていただきます。

簡単に申しますと、構内の北側、この絵でいうと左側になりますが、廃棄物関係の施設がこちらのほうになります。双葉町さんのほうの側になります。それから、南側には、この絵でいうと右側になりますけれども、主にタンクを設置しているようなエリアになります。また、中ほどには多核種除去設備等を設置しているという、こういうふうな敷地の使用状況になってございます。引き続き中長期ロードマップ等を踏まえまして、限られた敷地の効率的な利用計画を立案・実行してまいりたいというふうに考えてございます。

それでは、具体的な各対策の概要と取り組みについてご説明をさしあげたいと思えます。

7ページにいていただきまして、汚染水対策の状況でございます。至近の取り組みについてもこの中で触れたいと思えます。

汚染水の問題に関しましては、汚染源を取り除く、それから汚染源に水を近づけない、さらに汚染水を漏らさないという、この3つの基本方針にのっとりまして、予防的、重層的な対策というのを進めてございます。本日は、昨年4月以降からの主な進捗といたしまして、フランジ型タンク内のストロンチウム処理水の処理の完了並びに汚染水発生の低減対策等についてご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

8ページをご覧ください。

ここからは個別の取り組みになります。

日々発生する汚染水でございますが、多核種除去設備等によりまして放射性物質濃度を低減してタンクに貯蔵しています。左上の棒グラフにありますとおり、現在は約111万トンを超える水を貯蔵しているという状況でございます。

その下、左下の図に示しますとおり、これらの一部はフランジ型のタンクに貯蔵してございますが、漏洩リスクを低減するという観点から、信頼性の高い溶接型のタンクへのリプレースを順次進めているところでございます。今年度中には全ての処理水が溶接型のタンクに貯蔵できるというふうな予定で今作業を進めてございます。

次に、右上のグラフをご覧ください。フランジ型タンクで貯蔵してございましたストロンチウム処理水、これはALPSを通す前の水でございますが、これにつきましては2016年度に最大8万4,000立米ほどございましたが、随時ALPSで処理を行いながら溶接タンクへの移送というのを進めてございまして、昨年11月17日に、タンク底部の少し水が残ってございますが、この水を除くと全て処理が完了してございます。溶接タンクのほうへ移行が進んでございます。

それから、建屋内の滞留水でございますが、右の下に絵を描いてございますけれども、順次水位を低下させてございます。これは地下水位とそれから建屋内の水位、これを必ず逆転させないように地下水位をある程度建屋内水位よりも上げたような状態で全体の水位を下げていくというようなことをやってございますが、2017年12月に3、4号機間の連通部、つながっている部分の切り離し、それから昨年9月13日には今度は1、2号機間の連通部の切り離しができてございます。これによって号機ごとの管理が可能になったということになります。引き続き、2020年内の建屋滞留水の処理完了という目標がございまして、こちらに向けて順次水位の低下というのを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、次のページにさせていただきまして、9ページでございまして、これは少し我々の説明が悪かったところがございまして、多くの方々からALPSで処理した水の性状等がわかりづらいというご指摘をいただいております。このたび改めてご説明をさせていただきたいところでございまして、まず、これまでALPS処理水の性状につきまして、我々データは出していたということはございますけれども、グラフとかトレンド等を用いて適宜わかりやすくご説明をしていなかったという反省がございまして、この場をかりておわびを申し上げたいというふうに思います。

それでは、ちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。

多核種除去設備、これ通称我々ALPSと呼んでございますが、建屋滞留水に含まれるトリチウムを除く62核種の放射性物質の濃度を告示の濃度限度未満まで低減する能力を十分持っております。発電所全体のリスク低減目標を踏まえて我々今運用を行っているところでございます。

資料の左のほうに、ALPSの運用状況というのを書いてございます。2013年度から2015年度にかけては、稼働率を上げてとにかくタンクに貯留していた汚染水を早期に処理して、敷地境界線量の年当たり1ミリシーベルト未満というのを達成しようということで、これまで運用を継続してございます。

右の上のグラフには、62核種の告示比の総和と、推定値になりますけれども、これとタンクの貯留量の関係を示してございます。昨年11月1日までに満水であったタンク群93万立米でございますが、これについて評価をいたしましたところ、告示比総和1未満、これはトリチウムを除いた法令に定める濃度未満でございますが、このALPSの処理水というのは約15万立米ほどとなっております。グラフからも見てわかりますけれども、告示比総和が1を超えるものがかなりを占めているということでございまして、これはさきに説明しましたとおり、過去にALPSの稼働率を上げてとにかく汚染水を一回きちんと処理しようということで、こういう状態になってございます。あわせて、初期のALPS設備の不具合等がございました。そういうふうな発生によって告示比総和が1を超えるものがあるということでございます。

ALPS処理水の取り扱いにつきましては、現在、国の委員会で社会的な影響も含めて議論していただいておりますが、仮にこれらを環境に放出するようなことがあるような場合、環境に何らかの形で出すといったようなことがある場合には、右下のイメージに示しますとおり、処理前にトリチウムを除く告示比総和が1未満となるよう二次処理を行ってまいりたいというふうに我々としては考えてございます。

なお、これらの情報について、一般の方々にもわかりやすい情報発信の取り組みを行っておりますけれども、その一つとして昨年12月より処理水ポータルサイトというのを設けましたので、これについては後ほど情報発信・コミュニケーション分野のほうで詳しくご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、10ページでございます。

こちらは汚染源に水を近づけない取り組みについてご説明を申し上げたいというふうに思っています。

左の図に示しましたとおり、陸側遮水壁につきましては、3月の汚染水処理対策委員会におきまして深部の一部を除いて完成したという評価をいただいておりますが、地下水の流入をさらに低減しようということで、7月より未凍結箇所の補助工法というのを開始してございまして、9月18日に凍結が完了してございます。また、右側に示しましたとおり、台風等の大雨時に備えまして、建屋の貫通箇所の止水・充填、それから補修を進めてきてございます。

汚染水の発生量の推移を下のグラフに示してございますが、重層的な対策によりまして徐々に低減をしてきてございます。対策の開始時の2014年度平均で大体約470立米ほど1日当

たり汚染水発生してございましたが、暫定値ではございますが、2018年度は11月までの平均で1日当たり180立米まで低減してございます。地下水に関しましてはかなり低減が図られているというふうに考えてございますが、まだまだ雨水の流入を抑えるという工事が今後必要になってくると思っております、中長期ロードマップで目標としてございます2020年内の汚染水発生量日平均150立米というのを達成するために、引き続き汚染水対策にしっかりと取り組んでまいりたいということを考えてございます。

続きまして、プール燃料取り出しに向けた取り組みでございます。

12ページのほうに目を移していただければと思います。

4号機のほうでございまして、これは本当に多くの皆様のご協力をいただきまして2014年12月に取り出しを完了してございます。また、1～3号機につきましては、現在目標達成に向けて各号機とも取り出しのための準備を進めてございます。この写真からも作業がいろいろ進んでいるというふうなことがおわかりいただけるのではないかなというふうに思っております。本日は、最近の3号機の燃料取扱設備の不具合と今後の対策についてご説明をさせていただきますというふうに思っております。

13ページのほうに目を移していただきたいと思っております。

3号機は、昨年2月に燃料取り出し用のカバーの設置が完了しまして、燃料取り出しに向けて試運転を実施してきてございます。ところが、3月以降、8月までに複数の不具合が発生しております。一言で言ってしまうと、その不具合のおかげで我々が当初計画をしていた昨年11月に何とか燃料の取り出しを開始しようという計画がおくれ込んでございます。その不具合の状況を簡単に示してございます。

1つ目の矢羽になりますけれども、まず5月11日にクレーンの試運転におきまして、制御盤内で異音が発生してクレーンがとまるということがございました。現地調査を行うと、盤内にすずが付着しているということが確認されました。この原因として、ブレーキユニットのパラメータ設定が発電所の電圧よりも低い設定になっていたために、発電所の電圧で運転をしてしまうと、通常電流が流れないブレーキレジスタに連続して電流が流れ、その結果、高温となってしまっていて、端子台の絶縁物が壊れてしまったということで、この結果の短絡、さらにインバータの損傷といったようなところにつながったものと推定してございます。この対策といたしましては、当然ながらブレーキユニットのパラメータ設定を発電所電圧に変更いたしまして、損傷した部品を交換してクレーンを復旧してございます。

それから、2つ目の矢羽、絵としては4つ目の矢羽のところになりますけれども、その後、

クレーンのほうのトラブルの対応が終わった後に試運転を再開いたしましたが、今度は8月8日に、これは原子力規制委員会殿による燃料取扱機の使用前検査中に起こった事象でございますが、制御系に関する異常を示す警報が発生して動作が不能になったと。原因究明した結果、ケーブルとコネクタの接続部にどうも雨水が侵入して、その水分によって腐食が起こり、最終的に断線に至ってしまったということが判明してございます。

この不具合を受けて、類似箇所の制御ケーブルの調査というのを行ったんでございますが、この結果、11ラインに異常が確認されるというふうなことがわかりました。また、そのほかにも、防塵対策用の部品が本体に組み込まれているべきところ、組み込まれていないということが確認されてございまして、かなり品質を確保する上での問題があるのではないかとこのふうなところが心配される状況になってございます。このケーブルの対策としましては、異常が確認された制御ケーブル11ラインに加えまして、ケーブルコネクタ部の使用環境を考えまして、外部のケーブル、機外のケーブルですね、ここは類似事象が懸念されますので、この機外のケーブル112ライン、これの全ての取りかえをまず行おうということをやっています。昨年末、12月26日にこの引きかえの作業については完了しているものでございます。

次、14ページのほうにお願いしたいと思います。

今までは2つの大きなこれまでの3号の燃料取扱設備のトラブルに対する対応の話をしていただきましたが、13ページでご説明をさせていただいた一連の不具合の対策として、どうも潜在的な何か不具合の発生リスクがあるのではないかとということで、燃料取扱設備全体の安全点検というのを行ってございます。その結果、14ページの右のほうに表がありますけれども、ここに示しますような14件の不具合というのが確認をされてございます。

また、品質管理の確認といたしまして、燃料取扱設備の全構成品79機器でございますが、これにつきまして発注仕様書とか記録等をもとに信頼性の評価を行っています。また、記録等にて確認ができないものについては、追加の安全点検等も含めて、確認を行った結果、どうも品質管理としては問題がないのではないかとこのふうな確認がとれてはございます。

燃料取扱設備につきましては、不具合発生時も燃料・輸送容器等を落下させないなど、安全上の対策というのは最低限施されてはございますけれども、万が一燃料取り出し作業中に不具合が発生した場合に、やっぱり速やかに復旧して作業が再開できるというのは非常に重要でございますので、手順の策定、それから体制の構築、さらには予備品の準備等を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、現在は、ケーブル復旧後の機能確認といたしまして、通電を行いましてのケーブル

の復旧工事の状況の確認並びに安全総点検で見つかりました不具合の対応等を実施しているところをごさいます、この機能確認が終わった後に実際に燃料取り出しをしていただく作業員さんの訓練等をしっかり行いまして、2019年3月末の燃料取り出し開始を目標に安全第一で作業のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上がプール燃料取り出しに関する状況でございます。

それから、15ページ、今度は燃料デブリ取り出しに向けた取り組みでございます。

16ページのほうにいていただきたいと思ひます。

燃料デブリの取り出しのためには、まず格納容器内部、要はデブリがどういふふうな状況にあるかということ把握する必要が当然ながらございます。各号機複数回の格納容器内部の内部調査というのを行ってございます。今後得られてまいります情報に基づきまして柔軟に方向性を調整して、ステップ・バイ・ステップのアプローチで着実に作業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。本日は、今後の内部調査に向けました計画につきまして若干ご説明をさせていただきますというふうに思ひてございます。

17ページにいていただきたいと思ひます。

ここでは、今年、2019年2月ごろ、来月になりますけれども、我々が計画をしてございませ既存のガイドパイプを用いた調査についてご説明申し上げたいというふうに思ひてございませ。実はこのガイドパイプというのは、昨年、年の初めに2号機の内部調査を行ったときに使ったものでございませ、当時はガイドパイプの先にカメラ等をつけて写真撮影を行ったりということをやりましたけれども、今回は先端に別のもの、要はフィンガーと我々呼んでいませけれども、そういうものをつけて、実際にデブリと思われるものに触ってみようということを考えてございませ。

ここにありませように、2018年1月の前回の調査におきませは、まず格納容器の中の既設の構造物に大きな変形とか損傷がどうもなさそうだということがわかってございませし、あと、小石状、粘土状に見える堆積物がペデスタル底部全体にどうもありそうだということも確認ができてございませ。今回の我々が考えてございませ調査におきませは、確認をさせました堆積物の性状、例えばかたさ、もろさみたいなものを把握するために、前回使ひましたガイドパイプを使って、調査ユニットを使ひませ、これをフィンガー構造に変更いたしまし、このフィンガーを堆積物に接触させる、一言で言へば堆積物をつまんでみるということになります、こういうことをやる調査を行ひたいと考えてございませ。

調査に当たりませは、従前と同じように、PCV内の気体が外部に漏洩しないという対

策をしっかりと行うとともに、例えば万が一漏れてしまったということも考えて、周辺環境に影響を与えないようダストモニタを監視しながら作業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

今後、各号機において、新たな知見を得るために、そのほか、1号機では2019年度の上期にボート型の装置というのをを用いて調査を行う予定にしておりますし、2号機におきましては2019年度下期にアーム型の装置を用いた調査を計画しております。右下にそのアーム型の調査のイメージ図を示しております。こういうふうなものを用いて調査をしようということでございます。右下の左側は1号機の調査で用いますボート型の装置になります。

最後になりますけれども、今後の1号機と2号機の調査におきましては、堆積物の少量サンプリングというのにもトライをするという計画にしております。

以上が燃料デブリに関する状況でございます。

次、19ページに移っていただきたいと思います。

今度は廃棄物の対策の概況でございます。

廃棄物につきましては、資料左の現在の状況にございますとおり、その線量に応じてまずは分別をして保管・管理を行うということを継続しております。また、今後は、当面10年程度の発生予測を踏まえまして、発生する廃棄物を確実に保管していくために、資料右側にございますけれども、ここに記載しておりますように、瓦れき等の保管につきましては、増設固体貯蔵庫とか汚染の専用の貯蔵庫等の建物を設けまして、建屋内保管に集約していくということを計画しております。

以上が廃棄物の状況でございます。

それから、21ページに今度はいっていただきまして、地震・津波対策というところについてちょっと触れたいと思います。

福島第一における地震・津波対策としましては、まず津波等によって建屋の中の汚染水が外に出ないということを考えながらやる建屋の開口部の閉止という作業を継続しております。あわせて、防潮堤をつくるということも今計画しておりますし、また、津波によって港湾の中にあるものが逆に動いて悪さをしないようにということで、メガフロートの移設、これを計画しております。これらにつきましては、準備のできたものから既に工事を開始しているところでございます。

まず、初めの建屋の開口部の閉止につきましては、津波による建屋の滞留水の流出防止を図るとともに、建屋に流入をして汚染水が増えてしまうということになりますので、これを

可能な限り防止するというを目的として進めてございます。12月末時点ではございますが、各建屋の開口部の閉止箇所122カ所ございますけれども、このうちの63カ所にて閉止が完了してございます。閉止状況の一例でございまして、このスライドの左下になります。水密扉によって閉止した状況をここで示してございます。引き続き作業ごとの被曝とか作業効率の検討を進めながら、開口部の閉止というのを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、防潮堤でございまして、これの設置につきましては、千島海溝沿いの地震によって、この地震が起こる切迫性が非常に高いということが昨年12月に国のほうから示されてございまして、その地震によって起こる津波、大体1Fの場合はどうも12メートルほどの高さの津波が来るという我々の評価になってございますが、この津波によって重要設備が被害を受けて1Fの廃炉作業がおくれてしまうといったようなリスクをとにかくできるだけ緩和しようということを目指して防潮堤をつくろうということを目指してございまして、

中段の右のほうに絵が描いてございまして、防潮堤の基本構造は鉄筋コンクリート製のL型の擁壁の構造としまして、海面から大体11メートルを確保しようということを目指してございまして。実際にはL型の擁壁の高さは1.5メートル、その下に今8.5メートルのところまで高さがございまして、それを1メートルほど盛り土いたしまして、その上に1.5メートルの高さのL型の擁壁をつくろうということを目指してございまして。これにつきましては、2020年度上期の設置完了を目標に工事検討を進めてまいりたいというふうに考えてございまして。

最後に、右下のほうに示してございましてメガフロートのリスク低減対策でございまして。

メガフロートというのは、震災の直後に焼津港のほうから運んできたものでございまして。震災によって発生しました5、6号機の建屋の滞留水を貯留するために一時使用してございましたけれども、津波の発生時にこれは漂流物となって周囲の設備を損傷させるリスクがございまして。このリスク低減を目的として、港湾内に移設して着底して、護岸とか物揚げ場として活用していかうということを目指して、これのための海上工事というのを昨年11月12日に着工してございまして。工事期間中も港湾内の環境モニタリングを継続して、安全最優先で作業を進めてまいりたいというふうに考えてございまして。

なお、ちょっと私、資料を用意するのを忘れてしまったところがございますが、口頭で申し上げますが、実はこのほかにも、1/2号機の排気筒につきましては、一部損傷している箇所がございますが、解析上は大きな地震が来ても倒れることはないという評価を得てございまして、やっぱり大きな傷がある以上、少しでもリスクを低減しようということで、現在、

120メートルあります高さを60メートルまで低くしようという解体工事を進めようとしてございます。これについては、現在、広野町さんのほうでモックアップを継続してございまして、今年3月ぐらいから1Fのほうで実作業に入りたいというふうに考えているところでございます。こちらのほうの工事につきまして、放射性物質を飛散させないとか、安全については十分配慮して工事を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ちょっとこれは皆さんに本当にご心配をかけてしまうこととおわびを申し上げなければいけないんですが、1枚本日追加の資料が用意されているかと思えます。タイトルは「福島第一原子力発電所3/4号機排気筒点検用の足場（鉄板）の落下について」ということございまして、3/4号の排気筒につきましては、これまで我々の評価で、排気筒を構成しています強度部材、こちらについては損傷等はございません。ですから、今我々としては解体等の計画は持ってございません。

ところが、強度部材は問題ないんですけれども、点検用の足場というのがございまして、これは当然ながら鉄板でできていますが、この鉄板が、昨日大体正午ごろですけれども、4号機の建屋の周辺で落ちているということが確認されてございまして、我々その後どこから落ちたんだろうということで調査を行ったところ、どうも3/4号機の排気筒の高さ76メートルほどのところの足場材がないということがわかりまして、ここから落下したのではないかというふうに今推定をしております。幸い、作業員さんとか、そういうけが人等がなかったのが非常に幸いでございますけれども、今は当該エリアを含んで構内4カ所の排気筒におきましては、半径33メートル、これ落ちたときに影響があると考えられる範囲を設定いたしまして33メートルとしてございまして、この範囲を今、区画・立入規制というふうにしていまして、安全を確保してございます。

今後は、落下した原因をまずきちんと調査することと、それから立入規制のみではなくて、実際に物理的に立ち入れないような多分工夫も必要だと思いますし、場合によったら、人が歩くところにおいては防護壁みたいなものというんでしょうか、そういうものも設けて、とにかく人にけががないように、また重要設備に影響がないようにというふうなことを十分急いで検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後になります。作業環境改善の取り組みでございまして。

23ページになりますが、福島第一原子力発電所で働く作業員の方の身体的な負荷低減、それから作業効率の向上というのを目的としまして、現在、構内のグリーンゾーンと呼んでいます通常の作業服等で活動ができるそういうエリアの拡大を進めてございまして、5月の上

旬から構内の道路全域がこのグリーンゾーンということになりました。追加装備が不要で、移動が非常に楽になったということになります。

それから、この中でも放射性物質による汚染の広がりが無いことを確認できたエリア、例えば入退管理棟とか休憩所周辺等、それから免震重要棟の周辺を結ぶ歩道につきましては、さらなる環境改善を進めまして、11月1日から手袋も含めた追加装備一切が不要ということで歩けるようになってございます。それから、これは11月1日からになりますけれども、1～4号機の西側にあります高台、ここから大体100メートルほど離れると1号機、2号機、3号機が並んでいるわけがございますけれども、こちらのほうにつきましては、お越しいただいたままの服装でご視察が可能ということになってございます。これによって入域の時間の短縮につながりますし、視察者の方々への装備の負担感というのがなくなってきてございます。

引き続きこの作業環境の改善というのをしっかり進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

私のほうの説明につきましては以上でございます。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、次に事務局より、資料3-2、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況についてご説明させていただきます。

○奥田廃炉・汚染水対策官 廃炉・汚染水対策チーム、奥田です。よろしくお願いたします。

資料の3-2、右上に書いてございますけれども、ご覧いただけますでしょうか。

めくっていただきまして、目次が書いてございます。

今日お話しさせていただく内容といたしましては、この多核種除去設備等処理水、ALPS処理水と呼んでおりますけれども、の検討の背景、それから小委員会で検討してございますので、その検討状況、特に8月に説明・公聴会を開催させていただきまして、さまざまご意見をいただいております。それを踏まえて今委員会を進行しているところでございますので、その委員会の内容としまして、4、5、6のところに書いてありますような内容について順次ご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

右下のページで2ページ目のところをご覧いただけますでしょうか。

まず、この処理水でございまして、原子炉内で燃料デブリに水をかけて冷却を継続するというをしている中で、地下水等が建屋に流入し汚染水と混ざり合うことで建屋内

の汚染水の量が増加をしているということをごさいます、この汚染水をALPS等の浄化設備を用いて浄化処理をしてごさいますけれども、これをタンクに貯蔵しているということをごさいます。

真ん中のところに書かせていただいております。科学的な安全性を確認するだけではなくて、社会的な影響も含めて処分方法を検討することが必要ということで、当面ALPS処理水の敷地内での保管を継続させていただいていると、こういう状況でごさいます。

下に写真がごさいます。大型休憩所からのタンクエリアの俯瞰ということで、タンクが敷地の中にたくさんできているという状況でごさいます。

次のページ、3ページ目でもう少しその状況についてお話をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、地下水、雨水が流入することによって汚染水が増加してごさいます。この量につきましては、先ほども東京電力のほうからお話がありましたように、さまざまな取り組みによって低減が図られてきているところではごさいますけれども、なお継続して汚染水が増加し続けているという状況でごさいます。こうした状況の中で、これまで保管してきた水の量が111万立米というところになってごさいます、ペースは低下しつつあるものの増え続けていくという見込みでごさいます。

これにつきまして、そこに地図がごさいますように、敷地の南側にタンクを増設いたしまして保管しているということでごさいますけれども、2020年末までに137万立米までのタンクの計画がごさいますけれども、徐々にタンクを建設するための適した用地というものが限界を迎えつつあるということも現実でごさいます。

右のほうに表がごさいます。先ほど申し上げましたように、タンク、今貯蔵されているものが111万立米でごさいます、計画の2020年末までに137万立米ということで、まだ少し余裕はあるものの、先ほど申し上げましたように、1日当たり180立米ぐらいの汚染水の発生量になってごさいますので、大体年間にしますと5万から8万立米ぐらいの増加量になります。したがって、これをどうにかしていく必要があるということでごさいます。また、タンクにたまっているトリチウムの濃度としましては大体100万ベクレル・パー・リットルぐらいということでごさいます、こういった濃度のものをどうするかということを検討を続けているという状況でごさいます。

次に、4ページ目に移っていただけますでしょうか。

こうしたALPS処理水でごさいますけれども、廃炉全体を進捗させていく燃料デブリですとか使用済み燃料の取り出しを行っていくということで、将来の汚染水発生も抑えられる

ようになると、こういう関係にございます。こうした燃料デブリですとか使用済み燃料の取り出しというところを行って行くためにも、高台も含めた敷地の中に安定した一定規模の土地を確保して作業していくということも必要になってきておりまして、先ほど申し上げましたように、タンクを建設するために適した用地が限界を迎えつつあるということもありまして、敷地の利用に制約が出つつあるということでございます。

したがって、我々としては、3つ目に書いてございますけれども、燃料デブリや使用済み燃料の取り出しなどの作業、それからALPS処理水の処分と、こういうものを同時並行的に検討していくことが必要だというふうに考えているところでございます。

5ページ目がこれまでの検討の状況でございます。

このALPS処理水の問題につきましては、5年前、平成25年から検討を続けているところでございまして、一番上に書いてございますように、まずは平成25年12月から平成28年6月にかけてトリチウム水タスクフォースの中で技術的な評価をしていただきまして、下に表がございます5つの処分方法、地層注入、海洋放出、水蒸気放出、水素放出、地下埋設と、この5つについて技術的な評価をしていただいております。

それを受けまして、さらに風評被害などの社会的な影響も含めた総合的な検討を行うということで、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会、ALPS小委員会と呼んでおりますけれども、こちらで丁寧に今議論を進めているというところでございます。

先ほど申し上げましたように、8月には、処分方法、それから処分した際の懸念等について広く国民から意見をお伺いするというところで、説明・公聴会を開催させていただきました。その結果が次の6ページ目でございます。

一番最初に書いてございますように、先ほど申し上げました5つの処分方法、限定をせずに、処分方法ですとか処分した際の懸念について、県民、国民の皆様にご意見をお伺いする場として開催をさせていただきました。富岡町、郡山市、東京の3会場で開催し、44名の方から意見表明をいただいております。また、書面での意見募集も並行して行わせていただきまして、135名の方からご意見をいただきました。具体的には、やはり処理水の安全性についての懸念ですとか、風評被害などが懸念されるため海洋放出には反対と、こういったご意見をさまざまたくさんいただいたところでございます。

その下に7つ主な論点を書かせていただいておりますが、こういった論点について順次、今小委員会で議論を継続しているというところでございます。一部議論が進んできていますので、次のページ以降でご紹介させていただきます。

8 ページ目でございます。

この話、先ほど東京電力の資料の中にも同じグラフが載っていたものでございますけれども、説明・公聴会の中でも、トリチウム以外の核種がタンクの中の処理水の中に含まれているということで、どうなっているのかということをとくさん質問をいただいております。小委員会の中でも状況をご説明させていただきました。やっぱり小委員会の事務局、我々としましても、丁寧にここのところを議論してこられなかったというところを反省して、丁寧に情報提供を今後もしていきたいというふうに考えてございます。

右側のグラフを見ていただきますと、この1以下というところが排水の基準を満たしているものでございます。1を超えたところ、右側の4つの棒グラフのところを超えたものということで、告示濃度を越えたものが非常に多く残されているという状況でございます。先ほど東京電力のほうからも話がありましたように、左側にあります敷地境界の線量を低減するというのを優先しながら処理をしてきた結果、このような状況になっているということでございますが、この中で告示濃度を越えているものにつきましては、次の9 ページ目のところにフロー図もございますけれども、環境中に仮に放出するということになる場合には、希釈前の段階で二次処理を行って、トリチウム以外については法定基準を満たすというようなことを行っているということを委員会の中でもご報告をさせていただいているところでございます。

それから、次に10ページ目、11ページ目で、トリチウムの生物影響についてという資料になってございます。

こちらでも説明・公聴会の中でいただいた意見で、非常にトリチウムの生物影響についてご心配の声がとくさんございましたので、改めて委員会の中で専門家の先生方にご説明をいただいた内容でございます。

まず、10ページ目でございますけれども、2つ目に書いているところがまず一つ大事なポイントとしてご説明いただいております。放射線の生体影響につきましては、被曝の線量ですとか線量率に依存して決まるということが一つ大きなポイントでございます。

その下に、確定的影響ですとか確率的影響、いろんな放射線による影響で、確定的影響につきましては、一定の線量以下では誘発されない。その例として100ミリシーベルトとか50ミリシーベルトというところが一つ挙げられてございます。また、確率的影響、発がん性の影響などにつきましても、100ミリシーベルトを下回ると統計的に有意な増加は見られなくなるということで、放射線の影響の程度というのは被曝線量によるというところで、この100

ミリシーベルトもしくは50ミリシーベルトというようところが一つのしきい値になっているというところがございます。

これに対しまして、すみません、資料には書いてございませんけれども、法律の規制値なんかは、公衆の被曝限度が1ミリシーベルトというところをもとにして規制値を設定されているということでございまして、そういったところをご説明いただいております。

また、放射線によるDNAの損傷ということも説明・公聴会の中でご心配をいただいた内容として出てきておりまして、その点につきましては、その下に書いてございますように、放射線によってDNAに損傷を与えるということではございますが、細胞にはもともとDNA損傷を修復する仕組みがあるということでございまして、ふだんからさまざまな要因で損傷しているDNAは速やかに修復をされているということでございまして、一番下、少し字が小さくなってございますけれども、放射線の損傷がごくわずかであれば自然の事象との違いは見えないというのが専門的に整理されている内容だということをご紹介いただいております。

次のページ、11ページ目がトリチウムでございます。

10ページ目は放射線全体のお話でございましたけれども、特にトリチウムについて危険性があるのではないかとというご指摘がさまざまな観点で説明・公聴会でも出ておりましたので、ご説明いただいております。

結論を一言で申し上げますと、4つ目の四角のところに書いてありますトリチウムが他の放射線や核種と比べて特別に生体影響が大きいという事実は認められていないというのが一言で言うと結論ということでございましたけれども、その下に書いていますように、トリチウムを排出している原子力施設周辺で共通に見られる影響の例は見つかっていないということでございます。

もう少し詳しくご説明をさせていただきますと、まず一番最初、1つ目に書いてございますように、トリチウムというのは弱いベータ線だけを出すということでございまして、外部被曝の影響はほぼ心配がなく、影響が出る被曝形態は内部被曝であるということ、それからトリチウムも形態によって生体に与える影響が違うということで、特に有機結合型トリチウムというのは影響が大きいのではないかとというご心配の声もございました。確かにここに書いてありますように、有機結合型のトリチウムといいますのは、普通のトリチウム水の状態のトリチウムと比べまして2から5倍程度の生物影響があるということでございますけれども、ただ、これもほかの核種と比較するというところで、3つ目に書いてございますけれども、

例えばトリチウムと同じように体内分布を示すような放射性セシウム137と比較をしても、トリチウムの影響というのは300分の1程度ということでした。

それから、DNAの話がございました。下から2つ目のところに書いてございますけれども、DNAを構成する水素がトリチウムに置きかわることでより影響が大きいのではないかとのご心配の声もございました。ただ、ここにつきましても、数個のトリチウムがヘリウムにかわるということであれば、普通は修復されるということで、DNA中の大半の水素がトリチウムに置きかわるといような非常に大きな被曝をするということがない限り、生体への大きな影響はないと、こういうようなお話もございました。

また、トリチウムが生物の体内で濃縮をするのではないかとのご心配の声もございましたが、トリチウム水、OBTのいずれにしましても、代謝されて年々減っていくということが実験結果などからわかっているということで、生物濃縮することはないというようなこともご説明をいただいているところでございます。

次に、12ページ目でございます。

次に委員会の中で、11月30日、12月28日と議論させていただいたのがモニタリングの考え方でございまして、環境放出を仮にするということになれば、原則に書いてございますような環境への影響を管理できる方法で処分を行って、処分の安全性を担保するんだということですとか、また、それだけではなくて、安全の確保と安心の追求のために周辺環境の放射性物質の確認を徹底していくと、こういったことを原則として進めていくべきだというようなことを委員会の中で今議論をいただいているところでございます。

それから、次、13ページ目でございますけれども、また委員会の中で議論いただいている一つのテーマとしまして、社会的影響の抑制対策ということでございます。ここにつきましては、その下にありますような風評被害の発生メカニズムの分析をしながら、それぞれの階層ごとに適切な対策の検討をしていく必要があるのではないかと、こういうご議論を今いただいているところでございまして、具体的な対策のイメージなんかもこれから議論していく必要があるというふうに考えているところでございます。

最後、14ページ目で、今後の予定ということでございます。

下のほうに、今後の論点についてということでまとめてございますけれども、ここに書いてございます7つの論点が8月の説明・公聴会でいただいた主な論点になっているということでございまして、右側に括弧書きで書いてございます今ご説明をさせていただいたような内容については小委員会で随時議論をさせていただいているところでございますけれども、

まだ議論ができていない処分方法についてですとか、貯蔵の継続をしていくということについて、それから合意形成のあり方、また先ほど申し上げましたように、6番の風評被害対策についてももう少し議論が必要かと考えてございます。こういったところにつきまして小委員会で引き続き丁寧に議論を行っていきたいというふうに考えてございます。また、こういった小委員会の検討状況について丁寧に情報発信をしていくということも大事な要素として考えてございます。こういった形で小委員会の提言をしていただいた後に、政府として方針案を示して、さらに取り組みを進めていくという形にしていきたいと考えてございます。

私の説明は以上でございます。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 説明は以上でございます。

それでは、ここまでの説明について質疑応答に移りたいと存じます。ご発言のご希望がございましたら、ネームプレートを立てていただきますようお願い申し上げます。順次こちらからご指名をさせていただきます。それでは、よろしく願いいたします。

成田部長、お願いいたします。

○成田福島県危機管理部長 県の危機管理部長の成田でございます。今日は鈴木副知事の代理で出席させていただいています。

私から2点ほどあります。

1つは、大雨対策について若干説明ありましたけれども、昨年、全国で豪雨による被害や台風による被害が多発いたしました。いずれもこれまでに経験したことのないような大雨が降ったことによる被害で、関西が中心でしたが、台風が来るたびに1Fに直撃しないかと非常に心配していました。幸い昨年は福島県に直撃はなかったので、特に心配はいらなかったと思いますが、今後もこうした傾向というのは続くと思うので、資料の中で大雨対策について若干記載がありましたけれども、この部分は非常に大事ではないのかなと思っていますので、しっかり取り組んでいただきたいというのが1点です。

もう1点は、3号機の燃料取扱設備について、これまでもお話ししてきたことの繰り返しになりますけれども、一連の不具合についての原因究明と対策についてしっかりと対応していただいて、万全の態勢で作業を行っていただきたい。

また、品質管理の体制をしっかり構築していただくのと、県民に対するわかりやすい情報提供をお願いしたいと思います。この点については県の廃炉安全監視協議会の中でも今後も説明いただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

もしほかにございましたら幾つかまとめてからと思いましたが、ほかにございますでしょうか。

それでは、今の点につきまして、これは東京電力からご回答いただいてもよろしいでしょうか。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 東京電力の小野のほうからお話しさせていただきます。

1つ目の大雨対策でございます。今日私がお説明申し上げたのは、どちらかというところと汚染水の増加という観点でお話をさせていただきましたが、そのほかにも、現在、今ご指摘いただいたように、豪雨リスクというのをやっぱり我々も気にしてございまして、現在、集中豪雨による敷地内の浸水とか斜面の安定性、例えばのり面が結構ありますので、そういうところが崩れないかといったようなところを鋭意解析等の検討をしている最中でございます。この解析の結果を見まして、対策を今後きっちりと立案してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、3号機の燃料の取り出しに関しては非常にご心配をおかけしているところがあるかと思っています。我々も昨年末までにいろいろ安全の総点検等を行いまして、現在、最終的な復旧というか、最終的な確認に入っておりますけれども、きちんと燃料取り出しができるような設備形成は当然やるのはこれは必要最低限であると思っておりますけれども、それに加えて、何かミスをしないように、しっかりと作業員さんの訓練とか、あと万が一何か起こったときの対策も立案していく必要が当然あると思っておりますし、さらには、何か設備がうまくいかなかったときに予備品等を用いて速やかに対応ができるようにといったようなところも考えて、それからそれに加えて、例えば設備関係は必ず定期検査というのがございます。こういう定期検査なんかもどのタイミングでやるかというのをいろいろ工夫しながらやってみようというふうに考えてございます。

いずれにしても、今我々今年の3月取り出し開始を目指してございますが、それから2年後に、一応今の国のロードマップでは、2年後、ですから2021年3月というところが燃料取り出し終了の一つの目標になってございますので、こちらの目標はしっかりと見据えて、作業のほうを安全にやってみようというふうに考えてございます。

ありがとうございます。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

宮本町長、お願いいたします。

○宮本富岡町町長 資料3-2の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況について、この中の、ALPSの処理水ってトリチウムしか含んでいないというふうに一般の人は考えておりました。ただ、これが若干違って、濃度は低いんですが、まだまだ多核種が含まれていますよということでありました。

これ、東京電力さんとしては、ALPSを通したものはこういう状況で一回出てくるというのは十分理解していたんだと思いますし、国民の我々は、もうALPSを通せば、それこそトリチウム以外は含んでいないというふうに思っていたと思います。ここに大きなボタンのかけ違えがあって、それで昨年、トリチウム水を含む汚染水の処理に対する公聴会を開いたときにさまざまな意見が出まして、とんでもない話だと、そういうものを放出あるいは埋設するというのはいかがなものかという大変けんけんごうごうとした議論がされたと思います。これらについて、やっぱり東京電力そのものの知識ですと、当然これらが多核種も含んでいるんですよというようなものはもう既に頭の中に入っていて、国民の我々はそこが抜けていたと。だから、何と申しますか、情報の開示の仕方ですよ。これらについてしっかりと対応していただきたいと思います。

それから、今、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会で、このトリチウム水をどういうふうに処分しようかということだと思っておりますが、まだまだトリチウム水そのものが、我々1Fの事故を目の当たりにした町民、村民はある程度理解しているんだと思います。国民の全ての人がトリチウム水って何だいという感じだと思います。もっともっと議論を深めて、そして本日の資料を見ますと、DNA等々についても少量であれば還元されるんだというような話ですが、これ国民に、どうでしょうね、このまま出したら全く理解されないと思いますよ。この辺を丁寧に理解されるようにすべきだと思いますし、それから、トリチウムは弱いベータ線だけだから被曝形態は内部被曝なんだと、それで蓄積されることはなく排出されるんだとはいうものの、内部被曝が一番危険じゃないですか。この辺の説明の仕方、もっと情報の発信の仕方を研究なさってはいかがですか。このままではなかなかどういふふうに説明しても理解が得られないと思いますよ。この辺についてもう一度説明をお願いしたいと思います。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。大変重要なご指摘ではございますが、遠藤村長からも上がっておりますので、遠藤村長から先にご質問いただい

てから、東京電力、それから事務局からお答えしたいと思います。

○遠藤川内村村長 川内村です。

実は、今、富岡の宮本町長と同じ質問をしようかなというふうに思っていたところです。

データを電力側はサイトの中で示していますよというようなことをおっしゃっていますけれども、かなりの膨大な資料ですよ。その中でこのALPSのトリチウムの件を引っ張り出すにはかなり時間も必要だと思います。こういったところがやはり、情報発信の前向きな姿勢と言われてはいますけれども、どうもそこは評価されないんじゃないかなというふうに思います。

それから、こういったものを小委員会がチェックできなかった、あるいはひょっとしたら見過ごしたとすれば、小委員会の姿勢そのものも問われていくんじゃないかなというふうに思います。

先ほど宮本町長がおっしゃったとおり、住民の人たちが理解できるような情報の発信の仕方というのは以前から言われていたところで、示したからといって、それで終わりだねというわけにはいかないと思います。それが受け取る側がどう理解してくかという、理解できるような情報の発信というところも心がけていただければというふうに思います。まさに宮本町長の質問と同じ内容です。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、まず東京電力からお願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 小野でございます。

宮本町長、それから遠藤村長、ありがとうございます。

我々も今回のALPSの処理水の件につきましては本当に反省するところが極めて大でございます。データは示していたというそれだけでは多分全く通じないんだというのをもう一回我々肝に銘じなければいけないと思っています。

私としては、やっぱり我々が伝えようというよりは、相手の方が何をまず知りたがっているのかというのを我々がきちんと把握して、それにきちんと応えられるような形で我々が情報を出していくというふうな段取りをきちんと踏まないといけない。どうしてもこれまで、こういう形で我々がこの情報を説明したいので、こういうふうなやり方をすれば理解してくれるだろうという、一方通行というか、我々のほうからの情報発信の工夫というのはいろいろやってきたつもりなんですけれども、相手の方が何を気にされているかというそのポイ

ントがやっぱりどうしても抜けていたところがあると思っ
ていまして、今回、このALPSの処理水については、例
えば、今ポータルサイトなんかを新たに設けたりはして
いますけれども、ここにとどまらず、例えば、いろい
ろな方が視察に来られます。視察に来られる方々、
1Fに対して例えば持っておられる興味というのがそ
れぞれやっぱり違いますので、そういう何を
知りたいんだという一つ一つに我々きちんと
思いをいたすというか、我々それをきちん
と把握して、それにきちんと応えられるよ
うな情報発信、そういう手間を加えた情報
発信というのを今後本当にしっかりと心
がけていかなければいけないというふう
に思っ
ていま
すし、
そうい
う仕組
みづく
りをし
っか
りやっ
てま
いり
たい
とい
う
ふう
に考
えて
い
る
と
こ
ろ
で
ご
ざ
い
ま
す。

ありがとうございます。またいろいろアドバイス等いただければ非常にありがたいと思っ
てございます。よろしくお願ひします。

○奥田 廃炉・汚染水対策官 ご意見ありがとうございます。全くおっしゃるとおりでござい
まして、やっぱり我々もっともっと丁寧に情報をきちんとお伝えするということをもっと
もっと工夫していかないといけないというふうに考えてございます。

今、小野CDOからお話がありましたように、やはり我々もその他の核種の問題も含めて
情報の出し方が丁寧ではなかったですし、どうしても専門的な議論、委員会の中でも、ずっ
とトリチウム水タスクフォースから議論していただいている先生方と新しくALPS小委員
会で加わっていただいた委員の皆様の中でも認識が少しずれていたよねというような話が委
員会の中でもあったんですけれども、やはりどういう方に何をお伝えしていくのかというこ
とを改めてしっかりと考え直しながら、どうい
うお伝えの仕方をしていくのかというこ
とは丁寧
に考
えて
い
き
た
い
と
思
い
ま
す
し、
委
員
会
の
中
で
も
や
は
り
そ
う
い
っ
た
こ
と
を
き
ち
ん
と
や
っ
て
い
く。

例えば委員会の中でいただいているご意見としては、やはり地元と、それから全国で情報
の理解度にやっぱり大きな差があるということも言われておりまして、そういったところを
やっぱり地元できちんとやることをまずやった上で、それを全国にしっかりと発信して
いく
とい
う
よ
う
な
こ
と
も
大
事
じ
ゃ
な
い
か
と、
こ
う
い
っ
た
ご
意
見
も
い
た
だ
い
て
い
る
と
こ
ろ
で
ご
ざ
い
ま
し
て、
そ
う
い
っ
た
こ
と
も
参
考
に
さ
せ
て
い
た
だ
き
な
が
ら、
我
々
と
し
て
も
し
っ
か
り
と
情
報
発
信
ま
だ
ま
だ
工
夫
を
し
な
が
ら
や
っ
て
い
き
た
い
と
思
い
ま
す。

またぜひお気づきの点ございましたら忌憚なくご意見いただき、我々としてもやり方も
改善しながら、さまざまな取り組みに取り組んでいきたいと思っ
ていま
すので、引き続きよろし

くお願いしたいなと思います。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 清水市長、お願いします。

○清水いわき市市長 ALPS 処理水についてですけれども、私も何回も原発のほうを視察させていただいておりますが、当初の多核種除去装置と今の装置では大分性能も違うんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう意味では、処理水の中身もやはり違うというふうに自分は推察するわけなんですけれども、そういったことも十分国民の皆さんに説明する必要があるのではないかなというふうに思っております。

また、トリチウムなんですけれども、先ほどのお話の中で、影響が出る被曝形態は内部被曝ということでありまして、いわき市においては今海水浴場も3場実施しておるわけなんですけれども、内部被曝となれば、例えば太平洋に放出した場合、その海水を飲み込んだときにどうなんだとか、あるいは魚がそれを飲み込んで、その魚を食べた場合どうなんだとか、そういった不安というのはやはり拭えないんじゃないかなというふうに思っております。安全だ安全だと言われても、具体的な形で示していただかないと、国民はなかなか理解できないんじゃないかなというふうにも思っておりますので、その辺はさらに素人でもわかるような資料の作成というのをなるべく努めていただきたいなというふうに思っております。

公聴会においては漁業関係者からも強い反対の意見が出ていますけれども、先ほども社会的影響という話がありますけれども、そういったことも鑑みて、丁寧に議論を進めていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 じゃ、東京電力から一言お願いします。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 清水市長のほうから、初め、ALPSの性能の話かと思っておりますけれども、実は今、ALPSと呼ばれているもの、多核種除去設備は1Fの場合は3つございまして、東芝さんのほうにつくっていただいたものが2つ、それから日立さんの、これは国のほうの援助をいただきましてつくっていただいたものが1つございます。

いずれも、特に東芝さんがつくっていただいた2つの設備につきましては、基本的な放射性物質を除去する仕組み、こういうのは基本的に同じでございます。ただ、当然ながら、後からつくったほうの設備のほうが、前につくった設備でいろいろ変な言い方をすればトラブルがやっぱり起きていますので、そのトラブルをきちんと反映したようなつくり込みをしておりますので、ある意味そういうふうな進化をしている設備ということになるかと思っております。一方で、日立さんのつくっていただいた設備というのは、これは全く除去の仕組みが東芝さ

んのほうの設備とは違ってございます。

ただ、いずれにしてもこの3つに共通して言えるのは、基本的にはもう問題のない、例えば告示濃度限度以下、こういうものまではきちんと全部下げる能力をいずれも有しているというところは同じでございますので、あとどういうふうな使い方をするか、例えば二次処理が必要になった場合、そういうところは我々のほうできっちりとまた考えてまいりたいと思いますし、またいろいろなところ、例えば規制庁さんとかそういうところともまたいろいろ相談しながら、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ありがとうございます、ご指摘。

○奥田廃炉・汚染水対策官 ありがとうございます。

やはり具体的にトリチウムについてもっとよりわかりやすく情報提供させていただくということはさまざま考えていきたいと思えます。

それで、トリチウム自身やっぱり放射性物質ではありますので、もちろんその危険性もゼロではないわけでございますが、ただ、先ほどお話をさせていただきましたように、例えば放射線の影響というのは、100ミリシーベルトを下回ると、自然界のほとんどの影響と比べて見えなくなってくるというような中で、規制基準というのは1ミリシーベルトというところを公衆の被曝限度として設定されているというようなところから少しお話をさせていただいたりとか、また、これはもう少し先の話になるかもしれませんが、具体的ななどという形で処分をしていくのかというときに、処分方法がかたまってきますと、その影響がどういうふうに出てくるのかというところもわかるようになってくる、お話ができるようになってくると思えますので、そういったこともお伝えしながら、じゃそれがどういうふうに影響があるのかなのかということをお伝えしていくというようなことも今後必要かなというふうに思っています。まだまだ今の状況で十分ではないということは認識をしておりますので、引き続きさまざまな情報提供をやっていきたいと思えます。またよろしく願いいたします。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、遠藤町長、お願いいたします。

○遠藤広野町町長 この今後の予定としての論点の最後の合意形成のあり方というフェーズから1点だけお話をさせていただきたいと思えます。

先般の説明・公聴会において激しい反対の意見が出されたこの現況を踏まえて、やはりこの1Fの収束の廃炉に向けて英知を結集していくんだという中長期ロードマップに基づいて進んでいく現況において、今ご説明いただいたように、ALPSの性能は進化をしていると。

やはり放射線核種に対する科学的な根拠のあり方と、これまで取り組んできた現況における技術革新、新たな課題に向けて、何が進化して、何が求めていかなければならない取り組みなのかという切り口から、これからの1F収束に向けていく上において、今のトリチウム、ストロンチウム等々の放射性物質の取り扱いについて、若い方々まで理解いただけるように国民に向けて説明をしていただきたいと、そのように思います。

1点だけ補足させていただきますと、今日、西本由美子委員が同席いただいておりますが、先般、原子力立地所在町の高校生約40名がJヴィレッジで会議を開かれました。その方、彼らに、若人に向かって申し上げたのは、ふるさとでの原子力発電所に向かってふるさとを正面に受けとめてもらうとともに、福島第一の収束を同様にパラで受けとめていただきたいという話を申し上げました、私は。その若人が申すには、的確な情報の重要性というものを唱えていました。この情報というものをどういうふうに各さまざまなカテゴリーであるとかさまざまな各位の方々が受けとめていくか、そういう展望に向けて、まず確かな科学的根拠、そしてこれまでの、そしてこれからのイノベーションに向けて唱えていただきたいと、説明をいただきたいというふうに思います。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

これについては奥田君から一言お願いできますか。

○奥田廃炉・汚染水対策官 やはり何度もお答えしているように、やっぱり情報の伝え方で我々まだまだ考えていけないと思いますし、おっしゃっていただいたように、やっぱり若い人たちにもきちんと伝えていくということも意識をしながら引き続きやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ほかにございますでしょうか。

角山先生、お願いします。

○角山福島県原子力対策監 ALPSの小委員会で私はやっと安全性の話が、11月30日ですか、あったなというふうに思いました。まず、こういう議論をするのに、出発点が安全の議論だと思うんですね。11月30日の資料を見ると、トリチウム自体の安全性ですが、その前かな、県の中の意識調査では、余り処分方法が一体どうなっているかというのはわからないという意見がほとんどだったと思うんです。やはり安全性の視点で処分方法のおおのの優劣を説明していただかないと、別にコストがどうこうというのは県民ほとんど関心なくて、それはスリーマイルのときも同じだったと思うんですね。結局はコストの高いものを住民は選んだわけです。ですから、安全に関して、処分方法がきちっと確立されているのかされてい

ないのかも含めてきちっと提示すべきと私は思います。

ああいう委員会で余り私は規制庁が発言したことがなかったのが、11月30日では規制庁が発言したのは大変いいことだと思うんです。というのは、県民会議で大分以前からもっと一体になって議論をなささいというかなりはっきりと強い意見がありました。何年もたってもそういうことはなされませんでした。非常に残念だったんですが、具体的な方策まで詳しくして、それで県民の方にもこういう方法をとるとこういうことが起こり得ますということをきちっとお話しいただかないと、身近なテーマとして感じられないと思う。そういった視点が私は必要と考えるのが1点です。

もう一点は、どうしてもトリチウム水ということでタンクの中にある汚染処理水の話に目が行くわけですが、もともと原発事故が終わった時点でトリチウムの発生はほとんどとまって、そのときの、これは小委員会の資料ですが、3,400兆ベクレルが残った。それが事故時に一部出て、かつ7年、8年たつうちに減衰して、現在タンクの中は1,000兆、多分格納容器等には残りの1,000兆があると見る。要するに、トータル大ざっぱに2,000兆ベクレルあると。残りのものが順次どうしても出てくる。それに対してきちっとやはり今後の視点も含めて説明しないと、サブドレンのときも、これでもうああいう水は出てこないと、建屋はドライアップされて出てこないとかなりの人は思ったと思うんですね。そういう誤解が発生しないように、長期的にもどういふふうな展望を持ってこの処理水に対して対応するのか、そういう説明が必要かと思うんです。

ただ、その2,000兆ベクレルという、この兆という単位は誤解を生みやすいですが、もうこれ以上福島では2,000兆が増えることはなくて、減衰していくだけです。ただ、例えば、これは小委員会の資料にもありますが、ラ・アーク再処理工場で出ている、年間毎年出しているものの7分の1がちょうど2,000兆ですから、向こうは1.4京出ているわけ。そういう比較論もしながら話をしないと、どうしても単位の誤解が発生し得るので、全体像とともに、他の施設との比較、電子力発電所同士だとなかなかわかりづらいことがあるかということで、もう少し大きな視点で福島の汚染水がどうなっているかというのを説明すべきかと私は思いました。

以上です。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

西本理事長、お願いいたします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長　ハッピーロードネットの西本です。私は一住民の目線でお尋ねしたいと思います。

廃炉ロードマップで当面の目標となっている3号機使用済み核燃料プールからの燃料取り出しをとて私たちは心配しています。ここで作業前から機械のトラブルが次々と見つかり、予定が大きく遅れていると思います。そこで、安全性を最優先に当たるのは当たり前のことだと思いますが、私の中では国と東京電力の気の緩みが少しずつ出てきたのではないのかなという認識があります。難しい作業なのは大変よくわかりますが、確かに状況は3号機と4号機で違うのもわかりますが、4号機で成功したのに、普通の住民の考え方としては、なぜ3号機ではこんなに管理ができていないのか、時間がかかるのかというのがとても不思議です。春に試験的に燃料を取り出し、夏から本格的に取り出し作業に入るとのことですが、それは住民としては本当に大丈夫なのかなという心配があります。現場の問題点は少しずつ改善されているでしょうが、それが私たち住民にその改善されている様子や作業員の思いとかが全く伝わってきていないというのも事実なんですよ。

資料の3-2の5ページにもありますように、トリチウムの問題で、ここに小委員会を立ち上げて、8月30日から、富岡、郡山、東京の3会場で公聴会が行われましたが、私の中では小委員会で考えに考え抜いて開催したものではなかったかなという認識をしています。住民の私たちはここで何を知りたかったかという、原発反対する人たちの声ではなく、今ある汚染水とかトリチウムとか、どういうふうにしてきちっと処理をしてくれるのかということが私たち住民は聞いたかったんです。小委員会というものを立ち上げている以上は、そういうことに結果として結びつけていかなくてはいけないのではないのかなという認識を得ました。

さらに、私は有識者でないからわかりませんが、トリチウムとか燃料デブリとかいっても言っていますけれども、地元の住民や全国の若者たちがその言葉を聞いて、全てわかることはできないけれども、全くわからない状況であってはいけないと思います。そこをどういうふうにして今後きちっと伝えるかというのを、この議論をしてもう7年以上がたっているはずなので、もうそろそろ私たち住民もそこをきちっと知りたいし、その誠意も見たいと思うので、その辺のところをこれからの課題にして、スピーディーな対応をしていただきたいかなと思います。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、何回か東京電力と事務局からはお答えを申し上げておりますが、改めて角山先生、西本理事長のご意見を踏まえて、東京電力、事務局から一言ずつお願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 西本さんの件も含めてということによろしいんですね。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 3号機プールの話も含めてお願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 角山先生おっしゃられたように、やっぱりトリチウムの件、安全というところが一番初めの第一歩だと思っています。ここは国のほうともいろいろ協力をしながら、安全という視点に立って、場合によったらほかのいろんな、例えばセラフィールドもございますし、いろんなところもございます。そういう比較論も含めながら、一般の人がわかりやすいようなやっぱり広報に努めていくということをまずここはしっかり事業者としてはやってまいりたいというふうに思います。

それから、3号機の燃料取り出し、気の緩みがあるんじゃないかという非常に厳しいご指摘です。4号で成功したのに3号でなぜできないのか、実は私の印象では、4号は人が行って操作ができる、今まで我々がずっと何十年もやっていた使用済み燃料の移送とあまり変わらない環境で作業ができましたので、特に設備形成を含めて我々もなれていたし、実際設備をつくっていただいたメーカーさんもよくわかっていたということだと思います。ところが、3号は逆に人がなかなかそのそばに行ってやれる環境ではないので、遠隔操作中心ということがございます。ですから、当然ながらそれをつくり込む企業さんにしてもある意味経験が若干薄いところがあったかと思っています。

我々が逆に、気の緩みというふうに申すのかどうかわかりませんが、私は、4号と同じ印象で我々事業者が、東京電力が3号の設備形成を考えてしまった、その設備をつくるためのいろいろな品質管理とかそういうことをやってしまったというのが問題だったと思っ
ていまして、3号は3号なりに4号よりもっと厳しいやり方をとらなければいけなかったのに、そこに気づき切れなかったというのが我々のある意味ミスだと思っ
ていまして、やっぱり1Fというのは、この3号の燃料取り出しに限らず、不確実性はものすごく大きいですし、どうしてもこれまでやってこられなかったような遠隔操作とかそういうものが中心になっ
たりしますので、今回のことを肝に銘じて、より高い品質の確保というのを考えながらこれからの活動をしていかないといけないだろうというふうに思っています。そこについては今後きっちりと手を入れてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○奥田廃炉・汚染水対策官 ALPS 処理水の処分方法を検討するに当たって、安全性をしっかりと考えていくのは当然のことだと思っておりますし、そこはまずしっかりとやった上でということだというふうに考えてございます。

それから、角山先生にもおっしゃっていただきましたけれども、やっぱりいろんなしっかりとした事実関係をお伝えしていく、今日少しご紹介もいただきましたけれども、そういったことも非常に重要な内容なんだろうなというふうに思っております。そういったところも我々も意識して進めていきたいなというふうに考えてございます。

それから、西本さんにもおっしゃっていただきましたけれども、やっぱり7年、もう8年近くになる中で、我々まだまだやっぱりお伝えし切れていないところ、うまくコミュニケーションがとり切れていないところというのはたくさんまだまだあると思います。この後のテーマでも双方向のコミュニケーションという議論をさせていただこうと思っておりますけれども、やはりさまざまな工夫をしながら、今までと同じやり方でやってはだめだという認識のもとに取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、引き続きご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ちょっと時間も押しておりますので、大変恐縮でございますが、次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

事務局より、資料4-1、廃炉コミュニケーションに係る直近の取組と今後の方向性についてご説明をさせていただきます。

大変恐縮でございますが、事務局及び東京電力から今日資料の説明をいただきますが、司会の不手際で少し時間押しておりますので、説明のほうコンパクトをお願いをできれば幸いです。よろしく願いいたします。

○奥田廃炉・汚染水対策官 すみません、そうしましたら、資料4-1についてご説明をさせていただきます。

廃炉コミュニケーションに係る直近の取組と今後の方向性についてということで、まず1ページ目をご覧ください。

これは前々回4月のこの評議会のときにご説明をさせていただいたものでございますけれども、我々としましては、やはり双方向のコミュニケーションをしっかりととっていきたい

ということで、上に書いてございますけれども、やはり地域の方々からどういう声があるのかということ、それから、またどんな疑問や不安をお持ちになっているのか、また地域で設定されているような場ですとか、そういったものを活用させていただく、また施策等に対するご提案をいただくというようなことを経ながら、我々のほうとしてはやはり進捗状況の提供ですとか、リアルタイムにわかりやすい情報を提供していく、また我々のほうでもそういった場をつくっていく、また提案された施策等を実現していくと、こういった形で双方向でコミュニケーションをやっていく、そのやり方として、その下に書いてあるようなさまざまな活動をやりたいというご紹介をさせていただいてございます。その後、この半年近くで進んできた、取り組ませていただいたことのご紹介をさせていただければと思います。

2ページ目でございます。

まず、これは我々というよりもNDFさんが主体で取り組んでいただいておりますけれども、福島第一廃炉国際フォーラムということで、昨年8月に3回目を開催させていただきました。これはやはり大規模な地元のコミュニケーションの場として非常に重要というふうに考えてございまして、来年度、今年は富岡町でということで、若い世代の参加者も拡大していくというようなことで取り組んでいただくと聞いておりまして、積極的にやればということです。

それから、新しい取り組みとしましては、その下、ふたばワールドで、お祭りの中で廃炉関連ブースを出展させていただくということも昨年やらせていただきました。200名ぐらいの方にご来場いただきまして、これまで余り関心のなかった方もお話をさせていただく機会がくれたのかなというふうに考えてございまして、やはり我々としては来年度もこういった取り組みを継続していきたいと思っておりますし、そのほかのイベント等についても地元関係者の皆様と相談をしながら進めていければというふうに考えてございます。

それから、次、3ページ目でございます。

住民説明会の実施ということでございますけれども、これは全ての自治体ということではないんですけれども、一部、例えばそこに書いてございます浪江町さんですとか南相馬市さんと一緒になって、住民の方々への廃炉の状況のご説明ということをさせていただいてございます。特に浪江町さんでやらせていただいたときには、その写真にもございますように、座談会形式というか、少人数でご質問にお答えするというような形で開催させていただきました。参加した方々からは、やはり理解が深まったというような回答を多くいただいております。一つのやり方としてはあるのかなということではございますけれども、一方で、そこ

の今後の方向性のところに書いてございますが、4回やって20名程度の参加ということで、
どういう形で住民の方々に参加していただくかということも我々としてはまだ課題として残
っているのかなというふうに考えてございます。こういったことにつきましては、地元の自
治体の皆様のご協力もいただきながら、さらに取り組みを拡充していきたいというふうに考
えてございます。やり方はいろいろなやり方があると思っておりますので、その辺もご相
談させていただきながら、取り組みを一緒に進めさせていただければというふうに考えてい
るところでございます。

それから、4ページ目でございますけれども、少し地元からは離れますが、国内向けの情
報発信というところでございます。

1つは、World Robot Summit、2020年には福島でということもござい
ますけれども、今年、東京ビッグサイトでWorld Robot Summitが行われ
ておりまして、その中で少しご紹介するブースを出展させていただきました。廃炉という
切り口だけではなくて、この場合はロボットという切り口で廃炉をお伝えするという形でご
ざいましたけれども、そういった伝え方の工夫というものもしながら進めていきたいという
こと、それから先ほど来ご議論いただいていますALPS処理水の問題につきまして、やは
り我々ももっともっと丁寧にわかりやすく情報発信していくということの一つとしまして、
我々の資源エネルギー庁のホームページにスペシャルコンテンツという少し民間のライター
の方に書いていただいたわかりやすいコラム的なページをつくってございまして、その中
にこのALPS処理水の特集記事をシリーズで掲載するというようなことを継続して進めて
きておりまして、今現在3本の記事を掲載してございます。先ほどご紹介したような生物影
響のような話も掲載させていただいておりますけれども、このホームページを継続的に情報発
信を引き続きやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、5ページ目が広報のコンテンツでございまして、我々毎年「廃炉の大切な話」
という冊子をつくって広報させていただいてございますけれども、これにつきましても、前
回もそうでしたけれども、今回つくるに当たっても、各市町村の皆様ですとか住民の皆様か
らご意見をお伺いしながら、そういった声を反映させた形でパンフレットをつくってい
きたいということで今取り組みを進めさせていただいてございます。またでき上がりましたら各
市町村の皆様にもお伝えさせていただこうと思っておりますけれども、昨年同様、各町
のご協力をいただきながら、可能な限り全戸配布をしながら、皆さんのお手元に届くよう
な形をとっていきたいというふうに考えてございますので、引き続きよろしくお願
いします。

また、動画のほうもあわせて作成をして、広く周知をしていく、ユーチューブ等を通じて配信していきたいということを考えてございまして、作業員の皆様の日常業務を紹介するような短編動画なんかも今年はチャレンジしていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、6ページ目が、最後、海外向けでございます。

海外向けにもしっかりと情報発信をしていこうということで、これも動画の作成ということもございまして、毎年9月にウィーンでI A E Aの総会が開催されてございまして、そこで日本の展示ブースですとかレセプションをやるという形の中で、動画の紹介ですとか1 Fの現状の紹介ということをさせていただいております。

また、昨年11月にI A E Aから調査団（ミッション）を派遣していただきまして、レポートを書いていただいたところでございます。このレポートにつきましては1月に最終版が出るというふうにお伺いしておりますので、そういったものもまたしっかりと我々としても情報発信の場で発信していければなというふうに考えているところでございます。

また、さまざまな英文の雑誌ですとか、在外公館でのブリーフとか、そういった形なるべく細かく丁寧に在外の方々、外務省とも協力しながら情報発信というものをしっかりとそこもやっていきたいということを考えてございます。

我々の広報の取り組みの状況のご紹介でございました。

以上でございます。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続いて、東京電力、小野CDO、大倉代表より、資料4-2についてご説明をお願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 資料4-2に基づきましてご説明申し上げます。

1枚めくっていただきますと目次がございます。

1で廃炉・汚染水対策に関する情報発信・コミュニケーションについてということ、それから2番で教育界とのコミュニケーションということで、ここまでは私のほうでご説明を申し上げます。3つ目で東京電力廃炉資料館の開館というのがございまして、こちらは大倉のほうからご説明を申し上げさせていただきます。

1枚めくっていただきます。

初めに、廃炉・汚染水対策に関する情報発信・コミュニケーションについてということでございますが、我々としましては、とにかく1人でも多くの方に1 Fを見ていただくという

のが一番いい情報発信、情報コミュニケーションのあり方であろうというふうに考えてございまして、これまで例えば今年度、昨年4月からですけれども、例えば土曜日に視察される方々を受け入れるといったような工夫もしてございまして、昨年12月末で1万4,700名ぐらいの方が1Fのほうのご視察をしていただいております。このままのペースでいくと、今年度末、3月の末には、2万人は切りますけれども、大体1万9,000人ぐらいの方が1Fを見ていただけるのではないかとこのように思っております。

この今申しましたページには、これに加えて、これまで我々が海外・国内のマスメディアの方を1Fにご案内して、いろいろ取材対応を行っていることが書いてございます。

また、当社ホームページで廃炉プロジェクトというのがございまして、こちらのほうで知りたい情報に簡単にたどり着くことができるような工夫というのもこれまで凝らしてきてございます。

それから、ウェブコンテンツとして、廃炉の現場をめぐるバーチャルツアーというのをつくりました。これ、要はまさにこの絵の中にございまして、1Fの中を実際歩いているような、そういうふうなバーチャル上の経験ができるようなものになってございまして、これについては英語版も既に開設しているところでございます。

なお、ソーシャルメディア、フェイスブックやユーチューブなどを活用して、今後も国内・海外に広く情報を発してまいりたいというふうに考えてございます。

1枚めくっていただきまして、これは先ほど既に申し上げました多核種除去設備に関する情報発信のあり方の反省等を踏まえた対応状況でございますが、時間もないので簡単に申し上げます。

このページについては、我々もっとわかりやすい情報、例えばグラフをきちんとうまく使うとかいう形で、県民の皆様、国民の皆様のご関心を踏まえて、これまで以上に丁寧にわかりやすく情報発信していく必要があるというふうな反省を踏まえて、去年の12月10日に当社のホームページ内に処理水に関する情報をわかりやすくお伝えするためのポータルサイト、処理水ポータルサイトと名前をそのままつけてございまして、これを開設してございます。

次のページにそのイメージが出てございます。

本資料の左下のイメージ画面というのがホームページ内に出てまいります。これが処理水ポータルサイトになります。この処理水ポータルサイトでは、これまでホームページに掲載していた処理水の分析結果とか、国の委員会などでご説明申し上げた内容などを整理して、構内のタンクでの処理水の貯蔵状況とか性状、あと汚染水の処理の経緯などを図とかグラフ、

あと用語解説を交えて説明しているものでございます。ただ、これはできたばかりでございまして、今後も皆様のご疑問とかご不安にしっかりお答えできるように、いろいろな意見を頂戴いたしながら、随時内容の拡充・改善を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

なお、現在はこのポータルサイトは日本語版しかございませんけれども、今月、何とか英語版のポータルサイトとして新たに開設しようというふうな計画を立ててございます。

次のページにさせていただきますと、今度は2として教育界とのコミュニケーションということが書いてございます。

先ほど、広野町の遠藤町長、それから西本様からも若い人というワーディングが出てまいりました。我々も、やはり30年から40年と非常に廃炉は長期の作業でございますので、次の世代を担う若い方々やその教育をされる方々の皆様に1Fの現状を知っていただく、理解していただくということが非常に大事ではないかというふうに考えてございます。教育界の皆様のご視察というのは年々増加してございます。既にご視察いただいた方々からはたくさんのご意見を頂戴してございますので、引き続きこのコミュニケーションを増やしてまいりたいというふうに考えてございます。

このページは簡単でございますが以上でございます。

続いて、廃炉資料館につきましては、ここから大倉のほうからご説明をさせていただきます。

○大倉東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社代表 福島復興本社の大倉です。今年もよろしくお願いいたします。

廃炉資料館でございますが、ここにいらっしゃるメンバーの皆様にはむしろお礼を申し上げるべきことかなと思っております。ずっと背中を押して促してくださった宮本町長を初め、皆様のお世話になって廃炉資料館をオープンすることができました。事故の事実とそれから反省と教訓をお知らせするとともに、大事なことは、廃炉現場の今をリアルタイムできちんと正しく情報発信するための資料館として開設いたしました。

おかげさまで大変多くの方、皆様含めてご来館いただいております、ここにある数字は去年のうちですけれども、3,000人を超しております。今現在、4,000人をにらむところじゃないかと思っております。日本全国から、それから外国の方もお見えでございますし、もちろん地元の方にも足を運んでいただいております。

ただ、大事なことは、私、自分自身、展示物の最後のチェックとかに関わったときに、幾

つも実はだめ出しをしたり、少し変更をかけた上で開館しています。その経験から申し上げて、答えが、正解がわからないぐらい悩ましい展示もたくさんございますので、ご来館いただいた皆様の声を今ためております。小さなご指摘等々はその場で直しますけれども、大体半年に1度ぐらいを目安に、これからも展示をよりよくしてまいりまして、また案内の方法も磨きまして、よりよい施設になるように育ててまいりたいと思っております。地元の方を初め、全国の皆様に助けをいただいていると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後のページ、参考なのであれなんですけれども、前にもご紹介したキャンペーン、半年のうちの前半3カ月が大体終わったところで、これから後半戦でございます。一口で申し上げて大変大きな手応えを感じています。

1つだけご紹介をさせていただきます。一番左下に、ふくしままつりで、御徒町でございますけれども、パンダ広場という広場で1.4万人と書いてあります。これ東京のほうでは少しまとまったイベント会場として、いろんなイベントが行われています。ここで今までの最高記録が人手が5,000人ちょっとなんだそうです。いろんなイベントをやっても2日間で五千数百人というのが最高記録だったのが、福島と銘打って福島のもの売って1万4,000人でございました。品物は完売をいたしました。全ておいしいと手にとっていただいて、私どもやればやるほど首都圏の方に買っていただけるという手応えを今も感じておりますので、これは引き続きやってまいりますけれども、ただ、直接こうして販売する手法には限りがあることも承知しておりますので、どうやれば売れるのか、どうすれば流通のパイプを太くしていけるのか、そこを見つけ出す後半の半年にしたいと思っております。県にもご指導いただいておりますし、国にもいろいろ相談に乗っていただきながら後半戦も努めてまいりたいと思っておりますけれども、もう一度申し上げます。皆様の地元でおつくりいただいた農産物は、手にとっていただける方からは風評のかけらも感じられない、忌避する声はございませんでした。後半も頑張つてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

説明は以上でございます。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。ご発言のご希望がございましたら、同様にネームプレートを立てていただくようお願い申し上げます。

宮本町長、お願いいたします。

○宮本富岡町町長 私からは東京電力の廃炉資料館についてお話をしたいと思います。

富岡町に立地しておりました旧エネルギー館、これ昨年11月30日に私どもの要請に応える形で廃炉資料館がオープンされました。本当にありがとうございました。

今後、第一原子力発電所の廃炉というものは、15歳以下の子供たちも避けて通れない大きな課題だと思います。ここを双葉郡の子供たちはもちろん利用することによって、大人たちが話している廃炉というものの実像が見えてくるというふうに考えています。これらのものの利用頻度を上げることも大切だと考えておまして、この廃炉資料館、国においても双方向のコミュニケーションの取り組みの一環としてぜひ活用した事業に取り組んでいただきたいということを国のほうにお願いしたいと思います。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ほかにございますでしょうか。

遠藤町長、お願いいたします。

○遠藤広野町町長 今、宮本町長が申されましたこの廃炉資料館、私も拝観させていただきました。とても有意義な、素晴らしい機能に満ちた廃炉館でありました。

今説明をいただいて、1月、今月に英語でプレゼンすることができると。これから国際社会に向けて提供できるということは、日常生活の中でこれをやはり国民、市民が受けとめていくという環境ができるということですよ、プラントの外において。この廃炉資料館を、今お話がありましたように、さまざまに広く活用いただくよう強く期待をするものであります。

そのことを念頭にして昨年振り返りますと、廃炉・汚染水対策評議会の委員の皆様とともにこの1F廃炉の現場に立つことができました。この伝聞、この情報を共有するということを超えて、現場に立って受けとめていくことのとても重要性をいただくことができました。そのご協力に深く感謝いたします。これから燃料取り出しに向けて、さまざまなステップ・バイ・ステップ、そのステージに向けてまたこの現場で情報共有ができることをよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

西本理事長、お願いいたします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 今日はどうしても廃炉資料館に触れて帰りたいと思ったので、一言言わせていただきます。

私、11月30日のオープンのときに行ってきて、しっかりと見させていただいたんですけれ

ども、1つ欠けているものがあるんです。私は子供たちとたくさんのことやっていますけれども、子供たちに必要なものがなかったんです。何かといいますと、確かに記憶と記録、反省と教訓は十分過ぎるほど資料館の中にあふれていました。でも、ここに教育界とコラボしたいと書いてあるんですけれども、子供たちとか先生たちとコラボするにはもう一つ一番のキーワードが欠けていて、それは子供たちに託す未来というものがここに入っていなかったんですね。それを資料館にぜひ取り入れてほしいかなと。子供たちに学ばせるのには、どんどん落ち込ませるんじゃなくて、それを見てどんどん学んで、ステップアップしていくような資料館にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ほかにございますでしょうか。

蜂須賀会長、お願いします。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員　蜂須賀です。

言おうかなと思うと、皆さん同じような意見が出てしまって、さあ指名されてどうしようかなと思ったんですけれども、コミュニケーションについて、事務局さんのこの表を見ますと、地元で理解を得たというふうな答えが出ているんですね。その中には処理水についての質問とか何かはなかったのかなと思うんですね。処理水についても理解を得たというふうな答えが出るならば、やはり一対一でこういうふうなお話し合いをしたほうがいいのかと思いますし、コミュニケーションの中で、この処理水について東京電力と事務局というか国と同じ広報、安全性なら安全性についての同じ発信をしていったほうが、私たち一般人には理解ができるのかなというふうに思いました。

以上です。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、今いただきましたご指摘、ご質問につきまして、まずは東京電力からご説明いただき、その後、事務局からもお願いいたします。

○大倉東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社代表　いろいろなご意見本当にありがとうございます。先ほど申し上げましたように、さまざまなご意見を聞きながら、これからも変えて育てていきたいと思っております。

また、特に、西本先生から初日に今のご意見、私、直接お伺いいたしております、肝に銘じております。ただ、弱音を申し上げるようで失礼なんですけれども、私たち一番悩んだのがあの一番最初の動画だったんです。私たちの口から何を言っているのかという悩みの

中でお叱りを受けた動画が、それが成果物でありました。ただ、私、これ違うバージョンをつくろうと今ではもう思っておりまして、そのバージョンについては、西本さんを初め、何人かの皆さんにちょっとお力をおかりしたいと思っております。私どもが地元の子供たちに、その気持ちはありますけれども、私どもの口や考えから未来を託すものなのか、それとも皆さんのご指導を受けながらこういうメッセージが必要だと教えていただきながらやったほうがいいのか、私は後ろのほうかなと今は思っておりまして、少し時間がたってからご相談に上がりたいと思います。またどうぞご指導よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○奥田廃炉・汚染水対策官 まず、宮本町長からいただきました資料館の活用でございませけれども、我々もやっぱりいいコンテンツとしてぜひ使わせていただければと思っております。例えば、先ほどもちょっとご紹介しました住民説明会なんかをあの場所で開催させていただくなんていうことも一つのアイデアかなというふうに思っております。ちょっとまだ具体的にはこれから考えていかないといけないですけれども、いろんなことの可能性はあるなど思っておりますので、取り組みを考えていきたいなというふうに思っています。

それから、蜂須賀さんからご質問いただきました処理水の関係が説明会の中で出なかったかということですが、この説明会自身は処理水のことだけではなくて廃炉全体のお話で開催させていただいておりますけれども、やはり住民の皆様関心が高いということもあってご質問もたくさんいただきました。その中でお話をする中で、特にまだこういう処分をするという段階ではございませんのであれですけれども、その状況についてのご理解というのは深まったというようなコメントもいただいておりますので、一つのやり方としてはやはりこういう場面ももっともっと増やしていくということも必要なのかなというふうに感じているところでございます。先ほど申し上げました資料館の活用なんかも含めて、ちょっと今後どうしていくかということはまたしっかりと考えていきたいなというふうに思っています。

あと、国と東電で同じようなメッセージということで、これはおっしゃるとおりだと思いますし、我々、東電ともよく相談をしながらやっていきたいなと思っております。一方で、やはり届ける人によってメッセージが違うというか、どういったメッセージを届けるかということもあるので、我々今考えているのは、やっぱり複数のいろんなコンテンツを使って、複数のやり方でお伝えしていくということも一つ考えていかないといけない要素なのかなと思っております。そういったところも含めて、情報のそごがあっちはいけないと思っておりますけれども、出し方はいろんな工夫をしていきたいなというふうに考えてございます。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

遠藤村長、お願いいたします。

○遠藤川内村村長 すみません、ちょっと前の議論に戻っちゃうかもしれませんが、実は恐らく、汚染水のタンクの容量ですけれども、2020年には満杯になるんじゃないかというようなことは言われていますよね。確かに期限を切って議論していくということは余りセンスのいい方法ではないというふうに思っていますし、問題解決のためにはやはりきちんとした議論が必要だというふうに思いますが、一つの選択肢として、タンクを貯蔵する範囲がもう限界に来つつあるという中で、今後このタンクの中に汚染水を閉じ込めていく方法を考えるならば、今後どのような方法があるのか、あるいはタイムスケジュールとして委員会としてはどういうふうに考えているのかお聞きしたいなというふうに思います。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 轡田会長、お願いいたします。

○轡田福島県商工会連合会会長 商工会の轡田でございます。

私は風評の対応ということでちょっと、これは東電じゃなく磯崎先生に実はお願いをしたんですが、東電さんはいろいろと骨折りをいただいて、我々の団体なんかにもいろいろ協力をいただいて、物産販売やら何やらのとき非常に積極的に協力をいただいたことにはお礼を申し上げたいと思います。

関東方面は大分風評もおさまりつつあるんですが、残念ながら、関西から南はまだまだこの風評が続いております。我々の商工経済関係の食品関係ですが、それから農産物等々についても、例えば物が動いたとしても買ったときに遭ってしまうというのが一つありますね。一、二割は当たり前、買ったときです。特に農産物、米なんかは業務米に回されてしまうというような、そういう面が多々あります。

それからもう一つは、お祭りごとをやると来てくれるんですよ。そういうところに来てくれるという方は余り風評とかそういうことを考えない方が多いわけですから問題ないんですが、ただ、一般、通常のスーパーとかデパートとかになかなか売場がとれないというのが現状なんですね。というのは、それぞれスーパーとかデパートの場合には、大きなところはバイヤーさんがおるものですから、自分の成績に関わるものですから、売りづらいものは売らないというのがこれはもう経済の当たり前のことですから、売りやすいものを売っていくと。やはり福島県のもは売りづらいということで、なかなか売場がとれないんですね。ですから、我々も事あるごとにあちこち出向いて物産販売等をやっておりますが、物産販売をやるとその日一日は売れるんですよ。ところが、それが継続しないということなんです。

ですから、これらについては、やはり東電さんは当事者ですからそんなこと言えないでしょうから、やはり何といても国が前面に出てその辺を対応していただきたい。経済団体に話をつけていただいて、まず売り場の確保の問題についてぜひご協力をいただきたいと、これ一言です。よろしくお願いします。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、今いただきました遠藤村長、響田会長のご指摘について、まず事務局のほうからALPS処理水について、その後、東京電力から物産について、これはあわせて事務局のほうからも一言いただければ幸いです。

○奥田廃炉・汚染水対策官 まず、タンクの限界の話で、閉じ込める形でどうしていくのかというところの話ですけれども、先ほど少しお話ししましたけれども、説明・公聴会の中でも貯蔵継続という論点が一つございまして、我々、今幾つか事実関係も整理をしながら、委員会の中で、貯蔵継続をするのかしないのか、できるのかできないのかと、こういったことを議論していく必要があるというふうに考えてございます。遅くないうちにこういった議論を委員会の中で議論していきたいというふうに考えてございます。ちょっと今の時点でどうするかという整理がまだできてございませんので、また委員会の進捗がございましたらご報告に伺いたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 物産のほう、私のほうからご説明をさせていただきますが、今日、今来ております事故収束対応室のメンバーのほかにも、福島第一の事故の対応を行っておるメンバーはたくさんございますので、そういったメンバーで風評被害の対策としての各種の物販の拡大について対応させていただいております。今のご指摘につきましても、そういったチームとともに一緒に考えて、何とか実現できるように努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松永廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 響田会長のご指摘につきましては、まさに我々どもも県と一緒に取り組んでいるところでございまして、まさに流通の部分、それから小売店の部分、この棚をいかに確保するか、これが最重要な課題ということは認識しております。どういう対応が可能かも含め、農水省、復興庁と一緒に、今年の初め、今年度の初めにはいろいろな要請文書も出させていただいております。その効果なども見ながら、しっかりと繰り返し対応策をとっていくことが重要だと考えておりますので、またご指導をいただきながら県と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

今日ご発言をいただいているご本人にご出席をいただいている方で、もしご発言ご希望あればと思ってお伺いさせていただきますけれども、伊澤町長、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

あと、篠木村長、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかにご発言ご希望の方いらっしゃいませんか。

清水市長、お願いいたします。

○清水いわき市市長 本評議会の中で議論する内容とちょっと違うかもしれませんが、リアルタイム線量測定システムの配置見直しについてなんですけれども、リアルタイム線量測定システムの配置見直し方針が原子力規制委員会から決定されて、昨年、本市でも住民説明会が開催されましたけれども、その中では、目で見て確認できるリアルタイム線量測定システムは市民の安心のために必要、あるいは、廃炉作業はまだまだ続くため撤去するには反対というような継続配置を求める意見が数多く出されました。このことにつきまして、国においてこういった意見を十分踏まえまして、地域事情もあると思います。また、廃炉作業、先ほども1／2号機の共用排気筒の解体等もありますので、やはり不安に思う市民の方がたくさんおりますので、ぜひこの件につきましては十分なお検討をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

もし可能であれば、南山調整官、一言お願いします。

○南山原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 原子力規制庁の南山でございます。

各市町村の皆様には多大なご心配いただいておりますリアルタイム線量測定システムの配置の見直しにつきましては、この11月までに数多くの市町村で説明会をさせていただき、説明会とはいいながら、各市町村のほうからいろんなまさにご意見を、生の声をいただいているところございまして、たくさんのご意見をいただきました。それから、電話等も含めて、それから文書も含めて、さまざまな階層からもご意見いただいております、その大半、おっしゃるとおり反対とか、それから慎重な対応をとということをお願いしております。

今後どうするかということにつきまして、原子力規制委員会のほうに、事務局としまして

年度内には今後の対処方針も含めて、今年度やった説明会の状況を踏まえた、ご意見を踏まえた対処方針につきましても上げたいというふうに今意見の集約を図っておるところでございまして、しっかりとそこの規制委員会の場で議論をし、今後の方針をきちっと皆様のご意見を踏まえた形で対応できるようにまとめさせていただければというふうに考えておるところでございます。いましばらくお待ちいただきますと、もう少し具体的な話がまた年度内にはお示しできるのではないかと考えておるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

皆様からの貴重なご指摘、ご意見、ご質問、まことにありがとうございます。本日の議題は以上となりますので、これで終了したいと思いますのですが、追加でご意見等がございましたら、会議終了後も随時事務局までご連絡いただければ幸いです。

最後に、議長から締めのお言葉をよろしく願いいたします。

○磯崎議長 皆さん、今日は貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。今日は廃炉・汚染水対策の進捗について、それと廃炉に関するコミュニケーションについてというこの2つの大きな議題についてご議論をいただき、本当に貴重なご意見をいただいたと思います。

今後長期にわたるこの廃炉作業でございますので、やはり着実に進めていくという意味では、地元の皆様方のご理解をいただく、これが非常に重要だというふうに思っております。

今日いただいた中では、やはり情報発信のあり方ということについてたくさんのご意見をいただきました。私も実際民間の企業におりますときに、危機管理というのを担当しております、企業の中でやはりいろいろ不祥事等がありました。そのとき、なぜこういうことが起こるのかということを経営者の中で検討したときに、恐らく今日の皆様方のご意見にも通ずるところがあると思いますけれども、やはり伝える側としては伝えると。ただ、それが伝わっているのかと。私は伝えるということと伝わるということ、これはやはり乖離があるんだろうというふうに思っております。やはり伝える側とそれを受け取る側とでは、知識の量が例えば違っておったり、関心の度合いが違っておったり、やっぱりこういう状況があれば、話したとしてもそれがなかなか伝わらないということはおのずとしてあるんだろうというふうに思っておりますので、やはりそういった面では、情報発信をしているときには、誰に何を伝えていきたいのか、これは東京電力さんもそのようなお答えをされておりました

が、やはりそういうことを我々も含めてしっかりと認識をした上で、きちんと伝わるような伝え方、これをしていくことが必要だなということをまず感じたところでございます。

また、事務局のほうからも説明ございましたが、やはりこの情報発信であるとか、あるいは双方向のコミュニケーション、これをやはり一層丁寧に進めていくことが必要だというふうに思っておりますので、双方向性のある住民説明会のような、こういう取り組みにつきましては、私どもとしましては自治体の皆様方の協力もいただきながら、しっかりと積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、東京電力さんのほうから廃炉資料館についてのご紹介がございました。実は私も昨日行かせていただきました。ただ、じっくりと見るには2時間半ぐらい時間が必要だということでしたが、昨日は40分、50分ぐらいしか時間がございましたので、本当にさわりだけということで見させていただきました。内容的には、ご紹介ございましたように、やはり記憶と記録、そして反省と教訓ですか、これについては非常に詳細な、そういう内容だったというふうに思っております。

この内容につきましては、先ほど西本さんのほうからお話がありましたように、子供さんという観点を含めれば、託していく未来というものが欠けているのではないかという、そういう話がありましたが、東京電力さんにしてみれば、やはりどういう内容のものをつくっていくのかということについては、恐らく非常に悩みの多いところだろうというふうに思っております。そういった意味では、半年に1回見直しをしていくということもございまして、やはり子供さんということになれば、西本さんの発信というのは非常に大きなものが私はあるかと思っておりますので、なかなか、ぜひどういう観点でこの廃炉資料館をこれから本当に意義のあるものにしていくかということについては、皆様方からもいろんなご意見をいただいて、それを踏まえてどうしていくのかということをご検討いただく必要があるんだろうというふうに思っております。

それとともに、宮本町長のほうからお話ございましたように、やはり若い方、15歳以下の方ですか、当然廃炉ということになると、40年、50年ということになると、そういう若い方も当然関心を持っていただかねばいけないということもございますので、やはりどういう活用をしていくかということについてもしっかりとこれから考えていく必要があるんだろうということを感じたところでございます。

それと、ALPS処理水の問題についてもいろいろご意見がございました。例えば安全性の面という視点、これはしっかりと取り組むべきであるという話であるとか、そういうご意

見につきましては、これから小委員会の中で議論していく中で、しっかりと踏まえて恐らく議論していただけるというふうに思いますし、それを踏まえて我々もどうしていくかということを検討していかなければいけないというふうに思っております。今後もこの福島評議会の場におきまして、このALPS処理水の検討状況につきましては、廃炉の状況についてしっかりとご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

引き続き皆様方からご意見、ご協力をいただきながら、この廃炉作業を一步一步前進させていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますことを最後にお願ひ申し上げまして、最後の挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。今日は本当にありがとうございました。

○新川廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第18回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会させていただきます。

なお、次回の日程につきましては、後日改めて事務局からご連絡をさせていただきます。

プレスの皆様は、この後、磯崎副大臣のぶら下がり会見がございますので、引き続きこの部屋でお待ちいただければ幸いです。

本日はどうもありがとうございました。